

かつしかごみ減量・リサイクル推進協議会 第13回事業者活動部会結果

(開催日：平成25年7月10日)

第13回事業者活動部会は、平成24年度の取り組みとして、「ごみ減量月間の実施」、「かつしかルール」、「ごみ減量の日」、「マイバッグ利用促進の取組」についての検討を行ないました。

そして、今回の検討結果については7月17日に開催される推進協議会で提案していくことが確認されました。

1. 副部会長の指名について

今回委員の改選にあたり、副部会長が欠員となった。よって「かつしかごみ減量・リサイクル推進協議会部会設置規約」第5条に基づき、副部会長の選任を行った。

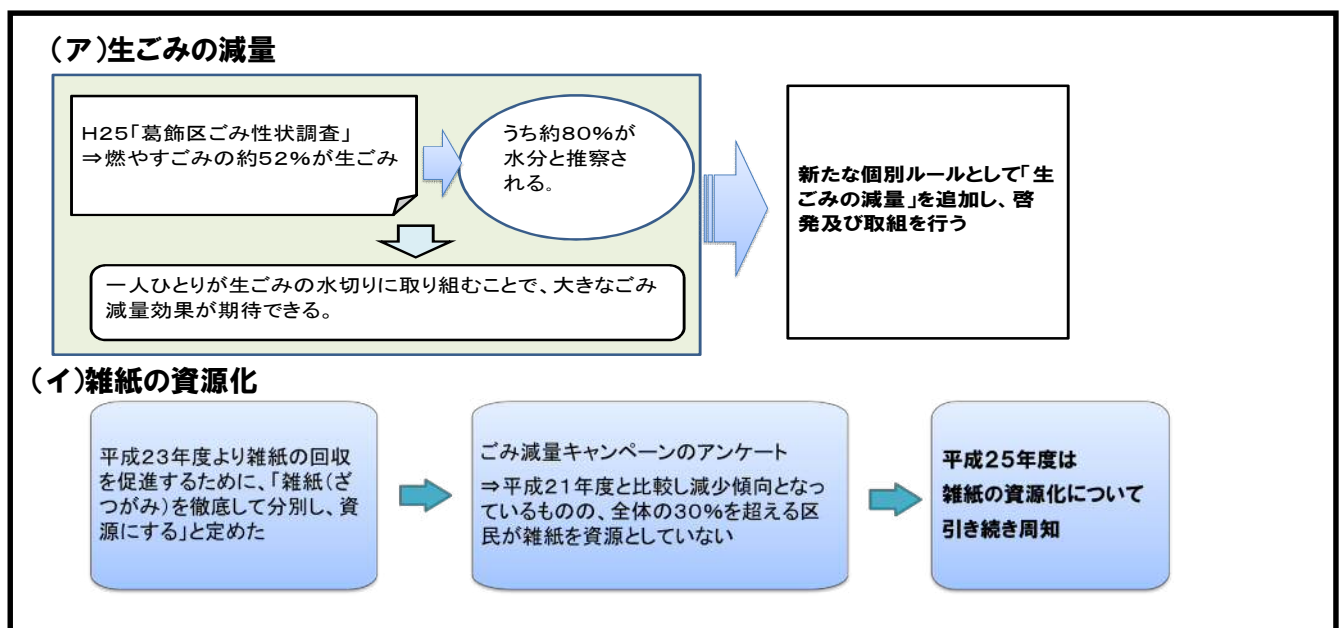
2. 「かつしかルール」について（案）

かつしかルールとは

「ごみの量を減らし、
資源を良質なリサイクルにつなげるために、
みんなで行う取組」

- ① 容易に実践でき
- ② 多くの人に取り組むことができ
- ③ ごみ減量やリサイクルに貢献する誇りを持って取り組めるもの

(1) 平成25年度のかつしかルールについて



(2) 目標値

(ア) 生ごみの減量の目標値

- ・キャンペーン等での意識調査で生ごみの減量を実践している割合が80%以上

(イ) 雑紙資源化の目標値

- ・キャンペーン等での意識調査で雑紙の分別を実践している割合が80%以上
- ・燃やすごみから出るリサイクル可能な紙類を、5%以下（平成21年度を基準として2%を5年）

(3) 具体的な取り組み

(ア) 広報紙での周知（年2回）

5月5日号および9月15日号（予定）の広報かつしかにて特集面を掲載。5月5日号では、ごみ減量3R推進キャラクターのりー（Ree）ちゃんを全面に押し、主にイメージの面からPRを行った。逆に9月15日号では、生ごみ減量の具体策を提案していくことで、区民の実践を促していく。

(イ) 町会回覧での周知（年2回）

春と秋に、自治町会連合会の町会向けにチラシの回覧を行う。

春は生ごみの水切りを各家庭で取り組むことで、どれだけごみ減量が達成できるのか、学校プールに例えて解説したもの。秋は広報紙での周知内容に合わせ、具体策に近い内容を周知していく。

(ウ) 小売店・事業所などでの周知（年2回）

葛飾区商店街連合会、東京商工会議所葛飾支部で啓発ちらしを会員事業所に配布してもらう。分別の促進についてPRしていく。

(エ) ごみ減量キャンペーンでの周知

ごみ減量キャンペーンでアンケートに生ごみの減量や雑紙の分別に関する意識調査を継続するほか、生ごみの減量に関するちらしの配布を行なう。

(オ) イベントでの周知

産業フェア、ごみ減量・清掃フェア等の各種イベントなどにおいて、対話型のクイズゲームを行い、広く生ごみの減量の周知を図る。

(カ) 区のホームページでの周知

葛飾区のホームページの「かつしかルール」のページで生ごみや雑紙に関する各種情報を提供する。

(キ) 具体的手法の収集

生ごみの減量のためには、
区民が「今日から取り組もう」と思える具体策を発信していくことが必要
→具体策の収集にあたり、広く区民から意見を募る

- ・ごみ減量への取組意欲を高めることができる
- ・より実践的な具体策を多く収集できる

収集策① 水切り器具のモニタリング調査

生ごみの水切り器具を使用したモニタリング調査を実施

【質問項目】器具を使った感想・生ごみを出さない工夫

収集策② フリーマーケット・各種講座でのアンケート調査

9月～3月に実施するフリーマーケット・講座に参加する不特定の区民に対し実施。

【質問項目】モニタリング調査の結果により調整

3. マイバッグ利用促進の取組について（案）

（1）商店街マイバッグ利用ポイント制度

① 平成24年度の実施結果について

【お花茶屋商店街】

- ・実施時期 平成24年10月27日（土）～平成25年3月31日（日）
- ・参加店舗 約50店舗
- ・内 容 レジ袋を断った店舗でスタンプを押印。スタンプが貯まるとりー（Ree）ちゃんペーパー（ティッシュ）と交換
- ・実施状況 昨年度はスタンプが30ポイントまで貯まらなかったお客様が多かったため、ポイント数を20ポイントに減らした。景品交換日をイベントと合わせ、2日設定してマイバッグの利用を促進していく。
- ・主な感想
 - ・昨年に比べ認知度は高まったため、スタンプカードを持ってくる客が多い
 - ・制度の仕組みについての周知が不足している。今後店内の掲示を増やすなどの工夫が必要。

【千代田通商店会】

- ・実施時期 平成24年10月27日（土）～平成25年2月25日（月）
- ・参加店舗 約30店舗
- ・内 容 レジ袋を断った店舗でスタンプを押印。スタンプが貯まるとりー（Ree）ちゃんペーパー（ティッシュ）と交換
- ・実施状況 10月27日のごみ減量キャンペーンよりポイントカードの配布を開始。1枚のスタンプカードに5店舗以上のスタンプがないと景品交換不可とした。
- ・主な感想
 - ・マイバッグを敬遠するお客様もいるので、レジ袋は用意せざるを得ない
 - ・近隣でレジ袋を有料化している店があり、そこからお客が流れてくる。レジ袋を使う、使わないは本人の意向もあるので、どちらでも良いような仕組みの方が現実的だ

② 平成25年度の実施の概要

推進協議会では、マイバッグを「持っているから使っているへ」区民の意識の転換を図るため、スタンプカードを活用したマイバッグの利用促進に向けた取組を実施している。

（ア）実施内容

区内の商店街でレジ袋を断って、マイバッグでお買い物をしたお客様にスタンプカードを配布し、レジ袋を断るたびにスタンプカードにスタンプを押して、ある一定のスタンプ数（商店街により任意）が貯まったら景品（りー（Ree）ちゃんペーパー ティッシュペーパー6P）と交換する。

（イ）実施場所 お花茶屋商店街・千代田通商店会

（ウ）実施商店街に対する支援

(i) スタンプカード・ステッカーの配付

実施する商店街には、押印するスタンプカード 1,000 枚、および、店頭に掲げる啓発ポスターを区が作成し、配付する。

(ii) 景品の支援

景品用の古紙再生のペーパーである「りー (Ree) ちゃんペーパー (6P)」(トイレットペーパー又はティッシュペーパー) を100セット区が購入し、現物を支援する。それ以上景品を必要とする場合には商店街の持ち出しとする。

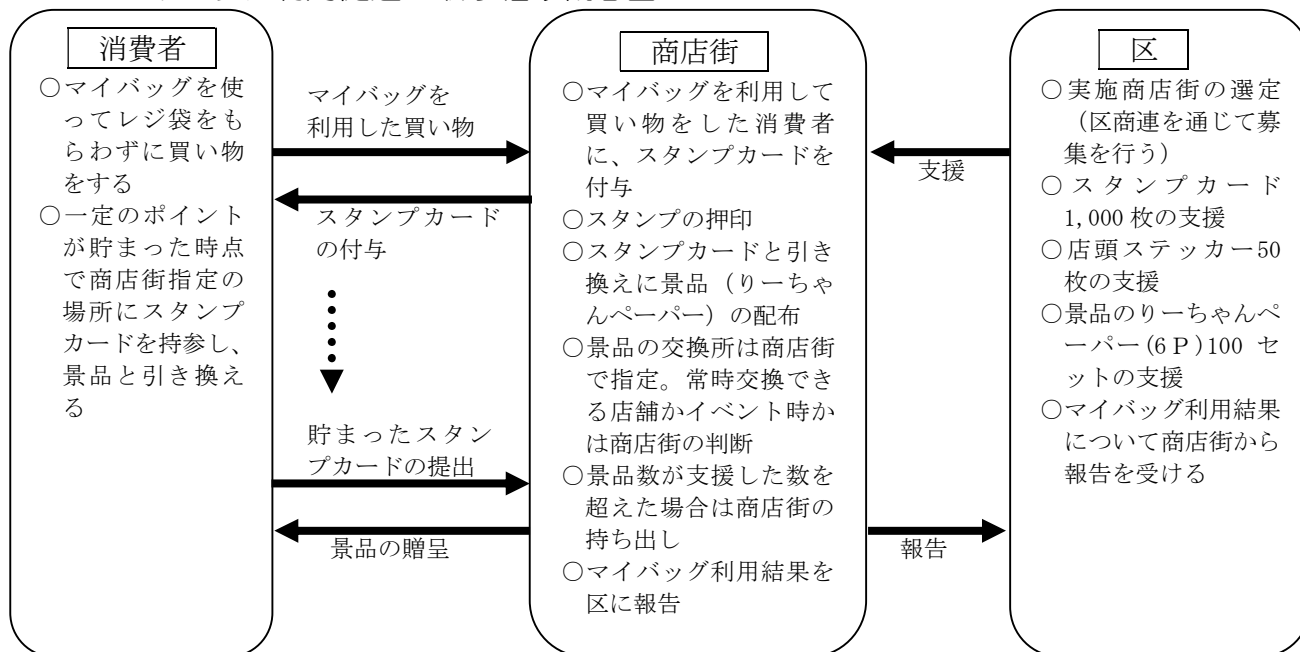
(エ) 実施結果の確認

実施商店街に対して、参加店舗数、景品交換数、実施前と後のレジ袋の使用数の変化、お客様の反応、商店街の感想について報告してもらうものとする。

(オ) その他

継続実施していく中で、運用方法についてノウハウが蓄積され、経常的に実施できる下地が整ったといえる。引き続き実施会場の拡大が図れるよう、働きかけを行っていく。

<マイバッグ利用促進の取り組み概念図>



(2) 今後のマイバッグ利用促進の取組

昨年実施したごみ減量キャンペーンでのアンケート調査では、54.7%の区民がマイバッグを持っていると答えている。すでに同キャンペーンにおいてマイバッグの配布を始めてから◎年経過しており、アンケート結果はその表れであると思われる。

しかし、辞退率については、本部会においても「レジ袋を断る客はあまりいないように感じている」「駅前の店舗で辞退率が低く、住宅地の店舗での辞退率が高い傾向がある」といった声があり、利用促進につき引き続き啓発が必要である。

マイバッグ利用ポイント制実施会場の拡大、ごみ減量キャンペーンの実施方法の工夫も含め、検討を行っていく。

4. 「ごみ減量の日」の推進について（案）

かつしかごみ減量・リサイクル推進協議会では、平成18年11月5日から毎月5日を「ごみ減量の日」としている。区民、事業者それぞれの取り組むべき目標を提示し、呼びかけることにより、ごみの減量に対する活動の全区的な広がりを図っている。

概ね半年ごとを目安として区民向け、事業者向けのそれぞれの重点活動内容を定め、広報紙やチラシ等で広くPRし、区民や区内の各事業者が取り組んでいる。今回は具体的PR方法と平成25年10月から26年3月までの取組内容について検討する。

（1）実施内容

今年度前期は、区民の分別行動を促すよう、販売方法や職場での取組を見直すような呼びかけを行っている。

現在（平成24年4月から9月まで）の取り組み内容

- ・小売店の皆さんは…お客様が分別しやすいよう、販売方法を見直しましょう。
- ・事業所の皆さんは…職場での分別を通じて、社員一人ひとりの分別意識を高めていきましょう。

（2）平成25年10月から平成26年3月までの取り組み内容（案）

下記の通り案を提示する。

◎小売店の取組

【A案】

（小売店の皆さんは）お客様が簡易な包装をご希望されていないか、一声かけるように心掛けましょう。

「不要な包装は断る」と頭では分かっている、口に出して断るのはなかなか思い切りが難しいものです。包装紙やレジ袋など、簡易な包装をご希望されていないか、一声かけるよう、心がけましょう。

【B案】

（小売店の皆さんは）お客様がマイバッグをお持ちでないか、一声かけるように心掛けましょう。

かばんの中にマイバッグを入れていたのに、忘れてレジ袋をもらってしまった。意外とあるこのようなこと、防ぐためには、お声かけが一番です。

「レジ袋お持ちですか？」是非一声お声かけしましょう。

◎事業所の取組

（事業所の皆さんは）ごみの排出量を減らす工夫をしましょう。

日々の事業活動では使用済みのコピー用紙や箱などの紙類、使用済みの文具など多くの不用品がごみとして排出されています。コピー用紙の裏紙を再利用する、詰め替え可能なのりや、芯が交換可能なボールペンを利用するなど、ちょっとした工夫で、ごみ減量につながるだけでなく、経費節減につながります。

(3) PR展開

① 小売店向けPR

葛飾区商店街連合会がチラシを年2回作成し、商店街の各店舗に配布してPRを行う。チラシの裏面を店内に掲示できるポスター形式とし、それを掲示することで、区民への小売店の取組の周知につながるものとする。

② 事業所向けPR

東京商工会議所葛飾支部がチラシを年2回作成し、会員にダイレクトメールで配布してPRを行う。チラシの裏面を事業所に掲示できるポスター形式とし、それを掲示することで、事業所内で取組を周知できるものとする。

③ ごみ減量キャンペーンでのPR

10月の「ごみ減量の日」前後に行うごみ減量キャンペーン時に、取組を呼びかける内容を含めたチラシを作成し、配布を行う。また、会場にて取組内容が書かれたパネルの展示などを行い、「ごみ減量の日」のPRも併せて実施していく。

④ その他

「ごみ減量の日」を広く普及する目的で、広報かつしかやホームページ、かつしかエコライフプラザ、かつしかエフエム等を利用したPRを行う。

また、毎月1日から5日までは区役所入口など3箇所にのぼり旗を掲げ、来庁者に対してPR活動を行う。